

かけがわ

第45号

平成26年5月1日

市議会 だより

おもな内容

CONTENTS

● 市議会政策提言	2 ページ
● 2月定例会の概要	4 ページ
● 常任委員会委員長報告	6 ページ
● 特別委員会委員長報告	8 ページ
● 一般質問	10 ページ
● 傍聴席／6月定例会の予定	16 ページ



「春の全国交通安全運動」 新学期に元気よく通学する子どもたち

掛川市議会 政策提言

市民の声を政策に

掛川市議会の政策討論会では、議会報告会で市民の方からいただいたご意見をもとに、議会報告会のテーマであり当市の重要な政策課題である水道と病院について、議員間討議を活発に行いました。これを取りまとめた成果を提言書として市長などに4月4日に提出いたしました。



水道事業に係る提言書

掛川市は歴史的にも水にはたいへん苦勞したまちであり、先人たちの努力とこれまでの偉業に対し、敬意と感謝を忘れてはなりません。そして、長島ダムの建設や大井川広域水道企業団の設立により一番恩恵を被っているのは掛川市であることを認識しなくてはなりません。しかしながら、人口減少時代の到来や老朽化した施設の更新は避けて通れない課題であり、いつ来てもおかしくない南海トラフ地震への対策も重要な案件であります。命と暮らしを守る水は重要なライフラインの1つですので、50年後、100年後の将来を見据えた取り組みが必要であります。

1. 新掛川市水道ビジョンの早期策定

人口減少や企業の海外移転などの変化に対応した、新たな指針を早期に策定されたい。

2. 計画的な管路の更新と耐震化の推進

安定した給水の維持のため基幹管路の更新と耐震化事業の更なる早期の推進

3. 大井川広域水道事業団の責任水量制と二部料金制の見直し

事業団は過去5年間で年間10億円程度の利益を計上している。責任水量制と二部料金制の見直しと企業団の行政改革が促進されるように企業団と協議を進められたい。

4. 水道事業の合理化と広域化による経費削減の促進

委託可能な業務の外部委託や関係する自治体との広域化などについて協議を進められたい。

5. 水道事業の専門技術者の育成と水道事業所の技術職員の養成

工事関係者のより高度な技術習得と水道事業に精通した職員の養成を図られたい。

6. 簡易水道と飲料水供給施設の維持

上水道エリア以外の水の確保と災害時の水源の確保のための施設の維持を図られたい。

7. 地下水の保全・活用のための条例の検討

地下水は住民共有の財産であり資源である。保全と活用について十分な検討を図られたい。

8. 大須賀区域の水利用の可能性の検討

水源は貴重な資源である。開発の可能性には調査が必要である。実施に際しては経費もかさむので十分な検討をされたい。

中東遠総合医療センターの充実に係る提言書

中東遠総合医療センターは、中東遠地域の高度医療、2次救急医療、災害時医療の基幹病院として地域住民に大きな期待と安心を与えています。また、2つの自治体病院を統合しての新病院建設という全国にも例を見ないモデル病院であり、掛川・袋井両市民の誇りでもあります。今後、中東遠地域住民の命の安全安心が一層充実されるようお願い、地域医療の充実に、病院のみならず診療所や保健福祉施設、市民ボランティアや市民の支える力も極めて重要と考えております。

1. 病院事務局体制の強化支援

- (1) 病院からの情報発信の充実を図るため、事務局体制の強化、支援をされたい。
- (2) 事務局には、病院と両行政・議会・市民をつなぐ重要な役割がある。院外に向けて積極的に活動をされるように指導されたい。

2. 病院「運営委員会」のあり方

病院経営は、市民の命と安心を請け負う極めて大切な事業である。「運営委員会」での議論を活発にされ、高度な経営判断をいただきたい。

3. 病院と市民をつなぐ活動を行政主導で実施することも、極めて重要な事であり、病院と連携され、実施について検討されたい。

4. 経営と医療の責任分担制を検討

将来を見通して、経営責任と医療責任を分離する検討をすることも重要である。研究されたい。

5. 病院への交通アクセスは、市民はもとより病院の経営にも影響する。さらなる検討をされたい。

6. お茶の健康効能について、病院との連携を検討されたい。

2月
定例会

未来を担う子どもたちと 活力あるまちづくりのために

2月定例会では、26年度の施策方針が示され、施策・予算などについて、本会議・各常任委員会・一般質問で、議論・審議され、原案どおり可決されました。

26年度の特徴として「こども希望部」を新設し、子育て組織の一元化を行い、子育て支援・教育の充実に努め、子育て世代の定住人口拡大を目指します。

当初予算では、下記の5分野を軸にして、活力あるまちづくりを目指します。

■平成26年度主な施策と事業は

① 防災・災害対策の強化

- 地震・津波対策 2億1,009万円
- 耐震化対策 8億8,896万円
- 安全対策 1億7,088万円

② 日本一を目指す3分野の推進

- 健康医療日本一 34億6,895万円
- 環境日本一 34億2,944万円
- 市民活動日本一 2億310万円

③ 子育て支援・福祉と教育の充実

- 待機児童解消対策 1億6,744万円
- 子ども・子育て支援事業 1,300万円
- 福祉、学校教育関連事業 2億5,400万円

④ 地域経済の活性化と雇用の促進 10億4,981万円

⑤ 新たな成長戦略の礎 18億1,943万円

2月定例会の経過

〔2月〕

26日 本会議Ⅱ市長施政方針、各議案提案理由説明及び補正説明、議案採決

27日 本会議Ⅱ各議案補正説明

〔3月〕

3日 本会議Ⅱ平成二十五年度補正予算関係議案等質疑、一部議案採決、常任委員会付託
常任委員会Ⅱ付託議案審査

7日 本会議Ⅱ常任委員会委員長報告（平成二十五年度補正予算関係議案等）、質疑、討論、採決
特別委員会委員長報告

11日 本会議Ⅱ一般質問

12日 本会議Ⅱ一般質問

13日 本会議Ⅱ一般質問
平成二十六年当初予算及び条例関係議案等質疑、常任委員会付託

14日 常任委員会Ⅱ付託議案審査

14日 常任委員会Ⅱ付託議案審査

24日 本会議Ⅱ常任委員会委員長報告（平成二十六年当初予算及び条例関係議案等）質疑、討論、採決

（人事関係議案）提案理由説明、採決、議案採決

2月定例会における議案の審議結果一覧

	議 案 名	議決内容
平成26年度 当初予算	平成26年度掛川市一般会計予算について	賛成多数可決
	平成26年度掛川市国民健康保険特別会計予算について	賛成多数可決
	平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について	賛成多数可決
	平成26年度掛川市介護保険特別会計予算について	賛成多数可決
	平成26年度掛川市公共用地取得特別会計予算について	賛成多数可決
	平成26年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について	賛成多数可決
	平成26年度掛川市簡易水道特別会計予算について	全会一致可決
	平成26年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について	賛成多数可決
	平成26年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について	賛成多数可決
	平成26年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について	全会一致可決
	平成26年度上西郷財産区特別会計予算について	全会一致可決
	平成26年度桜木財産区特別会計予算について	全会一致可決
	平成26年度東山財産区特別会計予算について	全会一致可決
	平成26年度佐束財産区特別会計予算について	全会一致可決
平成26年度掛川市水道事業会計予算について	賛成多数可決	
条 例	掛川市税外収入金の延滞金に関する条例の制定について	全会一致可決
	掛川市住民投票条例の制定について	全会一致可決
	掛川市子ども希望基金条例の制定について	全会一致可決
	掛川市空き家等の適正管理に関する条例の制定について	全会一致可決
	掛川市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	全会一致可決
	掛川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市税条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市特別会計条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市部設置条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市職員定数条例の一部改正について	賛成多数可決
	掛川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市保健センター条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市国民健康保険税条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市営住宅管理条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市社会教育委員条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市手数料条例の一部改正について	全会一致可決
市長等の給与の特例に関する条例の廃止について	全会一致可決	
掛川市病院建設基金条例の廃止について	賛成多数可決	
平成25年度 補正予算	平成25年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について	賛成多数可決
	平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	賛成多数可決
	平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)について	賛成多数可決
	平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	賛成多数可決
	平成25年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)について	賛成多数可決
	平成25年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第2号)について	賛成多数可決
	平成25年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	賛成多数可決
	平成25年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	賛成多数可決
その他	平成25年度掛川市病院事業清算特別会計補正予算(第2号)について	賛成多数可決
	東遠学園組合規約の変更について	全会一致可決
	掛川市立総合病院解体工事(その1)変更請負契約の締結について	賛成多数可決
	公共下水道掛川浄化センター第3期建設工事(機械設備等)変更委託契約の締結について	全会一致可決
	掛川市道路線の廃止について	全会一致可決
	掛川市道路線の認定について	全会一致可決
	掛川市道路線の変更について	全会一致可決
	土地の取得について	賛成多数可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川城)	賛成多数可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市茶室)	賛成多数可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市竹の丸)	賛成多数可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市清水邸)	全会一致可決
公の施設の指定管理者の指定について(掛川市南体育館)	全会一致可決	
専決処分の承認を求めることについて(平成25年度掛川市一般会計補正予算(第5号))	全会一致承認	
人 事	掛川市教育委員会委員の任命について	全会一致同意
	掛川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致同意
	掛川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致同意
	掛川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致同意
	掛川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致同意
意見書	リニア中央新幹線建設に伴う大井川河川流量減少予測への対応に関する意見書	全会一致可決
議 発	掛川市議会委員会条例の一部改正について	全会一致可決
	中東遠総合医療センター支援特別委員会の設置について 協働のまちづくり推進特別委員会の設置について	全会一致可決

常任委員会の議論から

平成25年度補正予算関係議案、平成26年度当初予算及び条例関係議案などを議案審査するため、3つの常任委員会に分割付託され、以下のような議論がありました。

3月3日：平成25年度補正予算関係議案など、

3月13日、14日：平成26年度当初予算及び条例関係議案など

環境産業委員会(抜粋)

委員長 草賀 章 吉

大東・大須賀区域のゴミの受け入れについて

- Q 掛川市・菊川市衛生施設組合への大東・大須賀区域のゴミの受け入れについては、今後も問題なくできるように進んでいるのか。
- A 昨年の3月に菊川市長と議長に対して受け入れの申し入れを行い、その後、菊川市と20回程度協議を行っている。まだ案の段階だが、26年度から5年間は受け入れてもらえると考えている。内容については平成20年度に締結した内容を基本としているが、議員定数と費用負担の算定方法については今後協議していく。

木造住宅耐震補強工事補助事業について

- Q 建物全体を耐震化すると多額の費用が掛かり工事に踏み切れない。特に、高齢者世帯の場合には、全ての部屋の補強工事には抵抗がある。大学の調査によると、1部屋のみ耐震化でも効果があるので、制度に取り入れたらどうか。
- A 予算策定時には、1部屋を耐震化するという考えではなく、一定の空間を耐震化させることを考えた。しかし、死者をゼロにすることが究極の目標であるため、新しい考え方があるならば、制度に取り入れ柔軟に対応していく。

空き家等の適正管理に関する条例の制定について

- Q 代執行については、財産権などいろいろな課題が発生すると思うが、審査会のメンバー構成はどのように考えているか。
- A 今考えているメンバーとしては、技術的な面に対応するために建築士会から2人、抵当権などの権利の関係に対応するために弁護士会から1人、市民の立場として自治会から1人、不動産登記の関係に対応するために司法書士または行政書士を1人として考えている。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

- Q 条例を改正する主な理由はどこにあるのか。
- A 最近、資源物など袋ごと持ち去るケースが主に駅南に多く発生し、その状況に対応できるよう条例改正を行うものである。

総務委員会(抜粋)

委員長 山崎 恒男

協働のまちづくりについて

- Q 平成25年度は協働のまちづくり元年であるが、市民活動推進モデル事業が大幅な減額となったのはなぜか。
- A 事業実施団体にも50%の負担をお願いしたところ、財源確保が困難であったと分析している。今後は負担のあり方を検討する。

中東遠総合医療センターの交通網整備について

- Q 中東遠総合医療センターへのデマンドタクシーが、帰りの午後になると利用できない。改善の必要はないか。
- A 平成26年度から改善する予定である。

消防団員の確保について

- Q 消防団員36人定数割れしているが、団員確保への対応はいかに。
- A 昨年6月から11月にかけて、区長と団員及び団本部との対話集会を行い、地区の協力により来年度は若干増員の見込みである。

掛川市水道料金について

- Q 掛川市の水道料金が高い要因はなにか。建設工事費が要因か。
- A 大井川水道企業団からの受水費が高いことが要因と考えている。水道事業の広域化による経費の削減に向けて働き掛けを行っている。

文教厚生委員会(抜粋)

委員長 鈴木 久男

生活保護について

- Q 以前から掛川市は生活保護に対し指導が厳しいと聞かすが状況はどうか。
- A 市内及び周辺には事業所も多く、就業に恵まれていることや経験豊富なケースワーカーが、生活保護となる前に、的確な指導を実施することが出来ている体制もあり、保護率の低さに繋がっていると考ええる。

学校教育情報化推進事業について

- Q 学校教育情報化推進事業費の具体的内容は。
- A 掛川市では、倉真小学校、大須賀中学校で研究をしながら、新たなパソコン利用について模索をしていくものである。両校に、65インチの電子黒板を1基ずつ、さらに大須賀中学校には、タブレットを35台導入して、授業を進めていく。

国民健康保険特別会計について

- Q 一般会計繰入金を前年度と比べて約1億円減額する根拠は。
- A 平成26年度は、財源不足が5億3千万円見込まれているが、基金には、3億8千万円あるので、その不足分1億5千万円を一般会計から繰り入れるものであり、昨年と比べると約1億円の減額となる。

掛川市南体育館の指定管理者の指定について

- Q 指定管理予定者のミズノのイメージは、競技者を育てる印象だが、シニア対象の運動メニューはあるのか。
- A ミズノのイメージは競技力の向上というイメージがあるかもしれないが、指定管理予定者の掛川市体協・ミズノグループには、地域に根ざしたスポーツ振興を求めている。南体育館でもさんりーの実績を活かし、地域に根ざしたメニューとなると考えている。

特別委員会委員長報告

特定の案件を審査するために設置された特別委員会は、それぞれのテーマに基づき、一年間施策の検討を行ってきました。

安心して暮らせる地域医療

本特別委員会は、新病院を支援し新病院を中心とした健康医療日本一のまちづくりを目指して、地域医療の充実を図るため、平成25年5月16日開催の臨時会において設置されました。委員会では、まず運営状況、院内の業務の効率化や電子カルテの改善、及び中東遠医療圏域における地域完結型医療体制（住みなれた地域で安心して最期まで暮らせる生活を基本とした医療）の整備や介護体制の構築についての説明を受けました。

これらを基に新病院をとりまく体制や地域医療の現状などを課題とし、市民の方から信頼され評判の良い病院にしていく検討を行ってきました。

中東遠地域は全国的に見て医師などが大変少ない地域であり、この医療資源を効率的に活用するためには、新病院と開業医、さらには近隣市町病院などがそれぞれ役割分担し、地域医療連携体制づくりを進める必要があります。新病院の機能をより生かせるよう、希望の丘への後方支援病院などの誘致、急患診療室の移転や「ふくしあ」の整備が進められております。

地域医療の課題と対応、対策として、①地域医療を担う関係機関の体制づくり、②新病院と開業医の連携体制、③市民への在宅医療に係る意識啓発があげられます。また、交通網整備の課題としては、民間経営バス、自主運行バス、福祉バス、デマンド型乗合タクシーなどの運行便数や運行時

間の充実が必要であるため、さまざまな条件を含めて現在検討しております。

中東遠総合医療センターを支援し、地域医療を守っていくために、中東遠地域住民が必要とする、質の高い医療を将来にわたり確保することができるよう地域医療を支え、守り育てる条例の制定について、市議会において検討することを提言し委員長報告とさせていただきます。



新病院支援・地域医療
対策特別委員会
委員長

内藤 澄夫





誰もが住みたくなる街をめざして

本特別委員会は、平成25年4月に施行した自治基本条例に基づき、まちづくり協働推進条例を含むまちづくりの仕組みと住民投票条例の策定に向けて検討を行うため、設置された委員会であります。

まちづくり推進条例を含むまちづくりの仕組みの検討については、まず、その仕組みを実現していくために、4年ごとを区切りとして、設定期、展開期、完成期と位置づけ3期12年の中長期的なスケジュールであること。また、平成26年9月議会に本条例案の提出を予定していることや、体制として市民委員会、特別委員会、そして庁内委員会などの議論を踏まえて策定していくことを確認しました。

また、これらの事業を展開していくためには、現在ある区長会、地区センター、地区福祉協議会の3つの組織を中心にして推進した場合の課題や、今後実施される一括交付金についても議論しました。さらに、これから各地域に作られる「地区まちづくり協議会」を側面的に支援していく「地区まちづくり協議会連絡会」や「(仮称)まちづくり協働センター」「まちづくり協働会議」などの組織機能のあり方などを検討しました。

住民投票条例の策定については、住民投票条例の策定方針や自治基本条例第27条に基づき、常設型を採用し、市民が市制への参画機会を継続的に担保する制度であることや、平成26年2月議会に本条例案を提出予定であること、体制としてはまちづくり推進条例と同じであることを確認しました。



協働のまちづくり
推進特別委員会
委員長

山本行男

また、本条例の主要な項目としては、対象事項、発議要件、投票資格者、執行方法、投票運動、成立要件、再発議など全部で7項目あり、市の方向性を大きく左右するような重要な条例なので、本委員会としてかなりの時間を割いて議論し、2月議会に上程し成立、10月1日から施行するものです。

なお、この特別委員会はさらに新年度も継続設置されていくことを報告し、委員長報告とさせていただきます。



**定住人口拡大を
目標とした全庁連携
プロジェクトが必要では**

Q

平成二十五年人口移動報告によると掛川市の転出超過は百六十人であり、若者の転出が多かった。今後、定住人口拡大を目的とした庁内連携体制の組織をつくり、戦略的に取り組む必要があると考えるが所見を伺う。

各課横の連携を持たせながら全庁的に取り組む

A

シティプロモーションにより地域の魅力を創造し積極的に市内外に情報発信することは交流人口や定住人口の拡大、市民に誇りや地元愛を根づかせ、まちの発展に結びつく非常に重要な戦略と考える。

ミラノ万博で掛川市をどのようにアピールするか

Q

来年、イタリアでミラノ万博が開催される。掛川市の魅力、そして、掛川茶や世界農業遺産に認定された茶草場農法を世界へ情報発信する絶好の機会である。日本館出展に向けた取り組みを伺う。



創造みらい
榛葉正樹

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の取り組みをPR

A

出展申請をしている静岡県に対してお茶や温室メロン、イチゴなど当市の特産物のPRを積極的に働きかけていく。また、世界農業遺産の国内認定五地域の共同出展を、静岡県と四市一町の協議会として進め、世界に向けて積極的に掛川茶の情報発信も行いたい。

**【他の質問事項】
学童保育支援について**



2015年イタリア・ミラノ万博の日本館イメージ図

**南部地区における
幼稚園の再編計画は**

Q

南部地区における保育ニーズの高まりや、未来に向けて明るい希望の見える幼保の再編・一体化を中長期計画として、どのように進めていくのか伺う。

**子ども・子育て支援新制度に
合わせ再編計画策定を推進**

A

掛川市子ども・子育て調査を実施した。今後、子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、掛川市乳幼児教育振興計画策定委員会か



幼保再編が検討されている南部地区の保育園



創世会
二村禮一

らの提言を参考に、幼保一体化の方向性の是非や、再編年度や配置などの具体的な計画策定を進めていく。

地震・津波対策は

Q

南海トラフ巨大地震で死者八百人が想定されるが、市民の生命・財産を守るための海岸線の整備など具体的な対策について伺う。

**掛川市地震・津波対策アクションプログラムを策定し
対処**

A

静岡モデル推進検討会で海岸における津波防災地域づくりの将来像の検討や、実現に向けて必要となる取り組み、課題などの洗い出しを行い、地域の実情に応じた「静岡モデル」の推進を行う。

発足以降、現在までに四回の検討会が開催され、各市の情報共有が行われている。引き続き国県に対して、施設整備を要望していく。



一般質問

Q&A

今後の公共施設運営は

Q 現在ある公共施設の運営費、そして最終的な解体費は将来、大きな負担となる。それらのコストを十分に算出した上での公共施設のあり方を考えるべきではないか。

LCC分析などの公共資産マネジメントに取り組む

A 公共施設運営には、建設・維持に係るライフサイクルコスト(LCC)の分析や更新時期と配置計画などの総合的な管理システムである公共資産マネジメントに取り組むこととし、公共施設の情報収集などを予算化している。

今後、計画的に施設のあり方や将来配置などを検討する。

IT技術の活用と今後のまちづくりは

Q 民間IT企業を活用し、市民サービス、地域力の向上、市内外への情報発信などが今後の行政、そして掛川市の将来に必要なと考えられているが。

民間から情報化統括補佐監を採用し、IT政策を推進

A IT基盤を効率的に活用し、まちづくりを進めるため、民間企業との連携や*ICTを活用したソフト開発など、積極的に取り組む必要がある。

IT政策課の機能向上を図り、民間との連携を取り入れながら市民協働のスタイルで、情報通信分野でリードする役割を担っていききたい。



創世会 山本 裕三

より安全・安心の学校給食を提供するために

Q 掛川市は、よりおいしく、しかも安全・安心な給食提供に心掛けなければならぬ。

そこで、次の五点について現状と課題並びに今後の方向性を伺う。

- ① 学校給食調理場の現状と課題並びに今後の方向性
- ② アレルギー対策など
- ③ 地産地消の状況
- ④ 学校給食費の納入状況
- ⑤ 栄養士・栄養教諭の取り組み

衛生管理は国の学校給食衛生管理基準に沿って実施

A ①三箇所の単独調理場、三箇所の給食センター及び五箇所の共同調理場から、一日約一万一千食の給食を提供している。掛川区域の施設全体が老朽化しているため給食センター化を検討している。②医師の診断による学校生活管理指導表をもとに養護教諭などが保護者と相談し、取り組みプランを作成し対応している。



創世会 野口 安男



安全・安心な給食を提供する給食文化苑こようの丘

③平成二十四年度活用率は、三つの給食センターの食材ベースで五十二パーセントであり、国・県平均より大変高い。④一月末現在の未納額は現年度分を除いて五百二十万円余りである。⑤小中学校において、児童・生徒に食に関する指導を行っている(昨年度延べ二百七回)。栄養教諭は食育の全体計画を作成、食で配慮が必要な児童・生徒への個別指導なども担っている。

*ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、「情報通信技術」のこと



消防団支援法の法律の成立を受けての対応は

Q 昨年十二月の国会で消防団を「将来にわたり地域防災の欠くことのできない存在」と定義し、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた処置など講ずるよう自治体に求めた。市の対応は。

A 団員確保のため、処遇改善のほか、行事や訓練の見直しなど、負担軽減も併せて進めていく。また装備として、携帯無線や車両無線を整備し、防火手袋、防塵メガネ、防塵マスクの貸与、チェーンソーなどの購入を検討する。



防火広報の一貫として第二小学校を訪問した消防団掛二分団

自転車保険への加入促進は



公明党かけかわ 山本行男

Q 自転車で行き先を死傷させた人に高額な賠償を命じる判決が各地で相次いでいる。昨年、他県では小学生の親に約九千五百万円の賠償を命じた判決も出た。自転車運転者の保険加入の促進と利用者への注意喚起が必要と思うが。

A 自転車は軽車両として自動車と同じ責任を負うことになる。加害者となりうる意識を持つよう広く周知する。事故ゼロを目指し小中学校、シニアクラブなどを対象に交通教室や街頭指導などの啓発活動に努め、加害者とならないよう指導していく。

【他の質問事項】
不妊治療の人工授精の費用負担について

中心市街地活性化の次期計画は

Q 中心市街地活性化計画は、二十五年度が最終年度となる。木の文化に、古いものと新しいものを取り入れた街づくりを基軸に、西街区を含む再開発事業計画について伺う。

A 全体構想を踏まえ、既存資源の有効活用を図りながら賑わい創出を目指す。西街区は東街区を補完する機能を備え、行政、商工会



中心市街地活性化の核となる西街区



創世会 松本均

議所、まちづくり株式会社が一體となって民間活力導入とともにスマートシティ化を目指した事業展開を図る。

掛川市の成年後見制度の今後の取り組みは

Q 高齢者や障がい者の財産や権利を守る成年後見制度の普及と後見人の報酬助成の取り組み及び後見人の事件防止のためのチェック機能について伺う。

A 者慰労金の申請時や、紙おむつ購入費助成の申請時などに、制度が広く周知されるよう努める。報酬費用助成の対象者を、親族からの申立てで対象となるようにすることや、チェック機能が働く法人後見制度については今後検討していく。

※スマートシティとは、ITや環境技術などを駆使して省資源化を徹底した環境配慮型都市のこと



二十六年度予算に、初めて平和予算がついた



共産党掛川市議員
鷺山喜久

Q 「平和都市宣言のまち」「いかさわしい「平和」予算をどのように、市長は執行されようとするのか、又式典や展示などの催しなどの考えはないか伺う。

「戦没者追悼式」と同日に「平和記念式典」を開催

A 平和推進事業に関する必要経費を計上し、毎年八月十五日に式典を開催する。多くの市民と語り部による戦争体験や原爆被災についての講話を聴いたり、未だ世界で絶えない紛争について学んだり、平和に対する認識を深め、未来に向かって平和な社会を築いていく心を育てる機会としたい。

小学校トイレの洋式化を要望する声は多くある

Q 最近は、どの家庭も洋式のトイレが多くなっているが、市内小学校の一部では洋式化率が低い。児童が家庭と同じように使用できるように、洋式化計画について伺う。



計画的に洋式化が進められる小学校のトイレ

各小学校の要望を受けトイレの洋式化を計画

A 洋式化を含めたトイレ改修は耐震補強工事と同時に進行大規模改造工事や毎年の学校要望の優先順位の中から修繕工事に対応している。本年度は十校で実施する。全てのトイレを洋式化することはスペース的に難しい現状だが、増やしていく計画である。

【他の質問事項】
浜岡原発の4号機安全審査申請について

中東遠・志太榛原圏域の中心都市ビジョンは



創世会
雪山敏行

Q 掛川市は産業集積や交通インフラなどを考えるとその資質は十分ある。所信表明で述べている市長の思い画く将来ビジョンとそれに向けた取り組みについて伺う。

基礎自治体の枠組みを維持しつつ広域連携

A 行政同士の新たな連携を行う中で各市町の地域特性や、都市としての役割分担を行いつつ住民の公共サービスを維持していく形が理想と考える。このため、調査・研究を進めるとともに、この圏域の資源を活かしたビジョンを活用した施策が重要である。

茶業の生産性向上に向け農業振興ビジョンの見直しを

Q 掛川市の茶業は、茶価の低迷、担い手の減少、労働生産性の伸び悩みなどから経営環境は厳しい状況にある。掛川茶業の現状をどのように捉え、また、この状況に対応するのか。

県の構想と整合性を図りつつ、関係機関と調整を進める

A 生産性向上とコスト削減を図るための組織経営体の育成が必要である。全国茶サミットを各産地市町村に共通するテーマに取り組み組織として再始動する流れづくりや世界農業遺産「静岡の茶草場農法」によるブランド化により他との差別化を図っていきたい。

【他の質問事項】
高校教育と掛川市との連携について



生産性の向上を図る茶園の基盤整備



**市民活動日本一実現の
取り組みは市民の理解を
得て推進を**



Q 市民・企業・行政が一体となつた新たなまちづくりの仕組みとなる「まちづくりの協働推進条例」策定に向けた進捗と平成二十五年度協働元年と銘打ち推進した「協働のまちづくり」の成果と今後の課題について伺う。

市民意識は確実に高まっている

A 地域でのまちづくりの大枠の仕組みを議論し、方向性を出したうえで地域意見交換会を開催した。今後は地域活動を支援する、より具体的な制度づくりの議論を行う。また、市役所側も協働のまちづくりについて、市民と考え方を共有する必要がある。

住宅用火災警報器普及率百パーセントを目指す早急な取り組みを

Q 昨年八月に実施されたアンケート調査によると、本市の住宅用火災報知器の設置率は国や県に比べ大きく下回る。今後どのような取り組みで、設置率向上を目指すのか伺う。

戸別訪問を行い、地域に即した設置普及を図る

A アンケート調査結果で低い地区を重点に消防団や関係機関に働きかけ戸別訪問を行い、地域に即した設置普及を図る。また、既に住宅用火災警報器を設置している世帯への適切な維持管理を指導する。

**市長のイメージする
「まちづくり協働センター」
の機能は**



Q 私は市民活動を側面支援する中間支援拠点の設置を平成二十一年から提言している。協働のまちづくり推進にも不可欠な組織である。市長が慎重姿勢の「まちづくり協働センター」の機能について伺う。

市直営組織で機能と役割を持ち、行政と一体で拡大・推進

A 協働センターの主要な機能や役割は、コーディネートする「調整機能」、まとめ役やリーダー役の育成を図る「人材・組織育成機能」、市民と一緒に考えて考える「相談機能」、人的・財政的支援の窓口の「支援機能」がある。

掛川城・竹の丸を一体で指定管理委託する障壁は

Q 施設の一体型の管理委託では期待できる運営案が提出されている。これから発生するであろう障壁はどのようなことかを伺う。私は行政職員の間にはまった考えがあると思うが。

A 文化財管理、営利目的、従業員雇用の継続など不安を払拭も取り込んだ賑わいの創出を図る提案をしており、周辺の施設、中心市街地の商店街やかけがわ街づくり株式会社などとの連携が今後の課題である。今後は円滑な連携を図られるような体制づくりを指定管理者と掛川市が協働して進めていく。



「協働のまちづくりフォーラム開催記事」
3月4日静岡新聞



松本家の姿に修復整備された竹の丸



市民の意見に耳を傾けた 最終提案を



共産党掛川市議団
渡邊 久次

Q 昨年十一月から地区ごとの説明会が続けられており、ごみ問題に関して市民の関心は非常に高まっている。市民から出されている質問や意見をどのように受けとめて、どのような最終案を出そうとしているのかを伺う。

市民説明会の意見・質問を 分析し最終案を議会へ

A 市民説明会終了後、説明会で伺ったさまざまな意見や質問を分析し、最終案をまとめ、議会に諮りたい。

市民合意の「分別方法」の 統一を

Q 現行の掛川方式にするのか、大東・大須賀方式にするのかという「統一」ではなく、どのような分別方法にするのが、ごみ減量にもつながり、一番いいのかということを中心に話し合っていていくことが協働のまちづくりではないのか。

どこの区域でも同じ市民サービスを

A 大東・大須賀区域で定着している拠点施設での分別方法は、役員と市民の協働の結果であり、高く評価している。提案しているごみ分別方法の統一は、どの区域でも同じ市民サービスが受けられるようにするもので、結果として市民の負担軽減も図ることができるので、ご理解いただきたい。

【他の質問事項】

教育現場における教職員の多忙化解消と子どもの学力向上について
国保税等の滞納差し押さえ問題と職員の窓口対応について



環境資源ギャラリーの資源物回収

掛川市の 子ども貧困対策は



創造みらい
柴原 通泰

Q 昨年度、国は子ども貧困対策の推進に関する法律を制定した。市として包括的な子ども支援対策が必要と思うが、市長の考えを伺う。

国設置の「子どもの貧困対策会議」による大綱内容を検討

A ひとり親世帯への支援施策として児童扶養手当などがあり、その他、低所得世帯への支援として就学援助制度などがある。それぞれの支援施策が有効に活用されるよう、新しく創設される子ども希望部が中心となり、ふくしあの生活相談、社会福祉協議会の低所得者向け施策なども活用して、支援に努めていく。

学校給食におけるノロウイルス対策は

Q 昨年近隣の市の学校給食でノロウイルスによる食中毒が発生した。市としてもこの事例を教訓として、学校での生活が健やかである

ために具体的な対策と取り組み状況について伺う。

手洗いや調理場内の消毒の徹底、調理員及び家族の健康観察

A 給食関係者に通常月二回行う保菌検査に加え、流行が危惧される時期にノロウイルス検査を行う。施設の無菌検査を年二回実施する。

また、ノロウイルス対策の研修会を開催し、栄養士が調理員の手洗いなどの衛生管理について常時指導する。



安心・安全な楽しい学校給食

議会日誌



【1月】

- 17日 ○静岡県西部地区市議会議長協議会(御前崎市)
- 20日 ○静岡県地方議会議長連絡協議会政策研修会(静岡市)
- 21日 ○市議会全員協議会
 - 第8回協働のまちづくり推進特別委員会
- 22日 ○第1回政策討論会
 - 議員懇談会(協働のまちづくり推進特別委員会中間報告)
- 23日 ~24日
 - 新病院支援・地域医療対策特別委員会行政視察(長野県佐久市、富士宮市)
- 30日 ○静岡県市議会議長会定期総会(焼津市)
- 31日 ○議会運営委員会

【2月】

- 3日 ○掛川市・菊川市衛生施設組合議会
- 4日 ○東遠学園組合議会
 - 小笠老人ホーム施設組合議会

- 5日 ○東遠工業用水道企業団議会
- 6日 ○東遠地区聖苑組合議会
- 17日 ○掛川市・袋井市病院企業団議会
- 18日 ○第5回新病院支援・地域医療対策特別委員会
- 19日 ○議会運営委員会
 - 議員懇談会
- 20日 ○第2回政策討論会
 - 太田川原野谷川治水水防組合議会
 - 中東遠看護専門学校組合議会
 - 浅羽地域湛水防除施設組合議会
- 21日 ○市議会全員協議会
 - 第9回協働のまちづくり推進特別委員会・講演会
- 26日 ~3月24日
 - 掛川市議会第1回(2月)定例会

【3月】

- 5日 ○議会だより編集特別委員会
- 7日 ○議会運営委員会
- 25日 ○議会だより編集特別委員会
- 26日 ○第3回政策討論会
- 27日 ○東遠広域施設組合議会

【4月】

- 10日 ○議会だより編集特別委員会

● 傍聴席 ●

市役所へ行く途中の掲示板「少しだけ考えを変えてみる。すると昨日の違った風景が見えてくる」何気なく目にとまる。そうだ、今日の市議会傍聴はその思いで聞いてみよう」と議場に入る。

日頃、私たちの生活が市政と密着のなかで暮らしていることは重々わかっているつもりだ。また市の広報や議会だより、IT活用などで情報は幾らでも知ることが出来る。でも日常は身の回りの事や、ある一部だけを見たり聞いたりしただけで、その批判や不満を言っていることが多い。市議会は議員活動が集約された見せ場であり、市民だれでも、何時でも傍聴できる広場でありながら一人ですら足を運ぶことはしにくい。

誘いの機会があり傍聴してみると議員が市民の代表としての活動、執行者市長や業務に携わる状況、諸問題、課題や方向など見えてくる。

市民も触れ、感じる事が大切。議員はアクセルとブレーキの役割を見極めて、市政の反映に邁進を望む。

小澤利行(原合)

6月定例会の予定

- 【6月】
 - 11日 本会議(議案の提案説明)
 - 24日 本会議(一般質問)
 - 25日 本会議(一般質問)
 - 26日 本会議(議案質疑、委員会付託)・
常任委員会
- 【7月】
 - 4日 本会議
(委員長報告、質疑、討論、採決)

編集後記

議会の鏡に

議会だより編集委員会では、本年度議会だよりの紙面づくりについて専門家のご指導をいただきました。講師から「広報紙は議会の鏡」ということをうかがい、伝達責任をしっかりと果たさなければいけないと決意を新たにしました。

今議会は、市民の願いが込められた施策、特に防災対策や人づくりについて議論されました。この議会の様子が鏡を通して皆さまに伝われば大変嬉しく思います。

議会だより編集特別委員会
編集委員 中上禮一

※この市議会だよりは、資源リサイクル推進のためグリーン購入法適合再生紙を利用しています。